保田照　近藤武男

自治會又ハ會通常條　梶原貞雄

九、宣傳ノ作成

メーデー頭並ニ標語ノ決定セシ日本ノ宣傳ビラ八万枚ヲ

其ノ二十五日迄ニ印刷シ各工場ニ配布スベキ同盟

當局ニ依頼ス

十、其ノ他

二十日北區會議ニテ決定ノ事

十一、情報部ノ組織設備

大島情報部長ヨリ會場内ニ飲食物販賣ヲ許サ

當日ニ二三ケ所ノ水飲場ノ設置ヲ申出ア

リ以上二十五日ヲ期限

宣言　草案、

今日こそは吾々階級的全労働階級の解放運動の記念日である。この日にメーデーは生れて十週年を迎へてゐる。此の我々の生活の脅威迫を極めた時に当たり深刻に窮迫してゐるのである。而して我々の従来階級の兄の偏倚なる活動は更に推して行はれる反動政府の意識的なる罪悪政策と資本家の企業政策に闘ふべき宣言を値せないのである。彼等は一般民衆をして初めて莫大なる不当利得の蓄積を享け大衆有ってこそ尤大なる私有財産の保存せる事を意識的に私享政策の実現を妨げ時勢に押し進みつゝある政府を封建の夢に引戻さんとする反動政策に於ては何物も持たないくして意識的なる支配階級の反動政策は階級闘争を誘発せしめ資本家独占の支配階級は彼等の存する権力と全力を濫用して逆宣伝と陰謀を以て対峙し敢て自首の害を示さんとしてゐる　彼等は思想

財團法人協調會
財團法人協調會